

北宋首都開封の城壁について

～神宗の外城修築を中心として～

久保田和男*

On the Wall of the Capital Kaifeng in Song Dynasty

KUBOTA Kazuo

The Outside Wall of Kaifeng was rebuilt in the ShenZong era until the ZheZong era. In the HouZhou dynasty ShiZong era that the Wall was built first. This Wall was not a very splendid thing. But the beginning Song-dinasty leaders emphasized imperial morality instead of the outward appearance of the capital unlike Han-dinasty and Tang-dinasty. This philosophy was refered to ChunQiuZuoShiZhuan and ChunqiuGongyangzhuan. In the ShenZong era there was a claim to strengthen national power, the Capital Wall must be made higher. When claming this view, they often quoted Zhouli. Therefore, the Construction of the Outside Wall started. The beautiful appearance of the capital carries out and strengthens national authority. this was the aparant purpose for the second construction.

キーワード : 首都, 城壁, 神宗, 北宋, 周礼

はじめに

北宋の首都開封は、皇城（宮城）⁽¹⁾・旧城（裏城・内城・闕城）・新城（国城・外城・羅城）⁽²⁾の三重の城郭都市である。旧城は唐の宣武軍節度使時代のものである⁽³⁾。後周の世宗が外城を建設した後は、内城は防衛上の役割は重視されなくなったようで、修理もほとんどされず、北宋末期には、皇城拡大のため北壁は一部取り壊されている。その他の部分に関しても、「比年以来、内城頽欠し備わらず。行人はその顛いただきをこえ、流潦はその下をうがつ。歳時をしばしばすごすも、未だこれを修治する有るを聞かず。」⁽⁴⁾といったような状態であったといわれている。

すなわち、外城が北宋の首都開封の主要な防衛施設だったといえよう。その証拠に、記録によると、外城は内城と異なり、北宋約一五〇年間のあいだに少ながらざる修築を受けている。本稿はこの外城修築をテーマとする。近年、丘剛氏を中心とする宋城

考古隊によって北宋外城の遺構が発掘調査され、多大な成果が上がっている⁽⁵⁾。もとより文献学的な分析は多くの論者によって行われており、特に周宝珠先生の大冊には詳しく述べられている⁽⁶⁾。物理的な復元を期待する読者は参照されたい。拙稿が問題としたのは、当時の士大夫たちにとって外城壁がどのような意味を持っていたのかという問題である。おなじものを見たときでも、観察者の意識の中に映る像は自ずから異なる。観察者の環境や立場によって異なる評価がおこなわれると考えられる。本稿ではこのような観点から、特に神宗皇帝時代の外城壁の修築を分析することを通じて宋人にとっての開封外城壁の意味を探ってみたい。（なお本稿では、『統資治通鑑長編』を『長編』、『宋会要輯稿』を『宋会要』と略称する。）

1. 外城壁修築の歩み

『東京夢華録』一の冒頭には、開封外城が次のように、描写されている。

東都外城は、方圓四十余里なり。城壕を護龍河という。ひろさ十余丈。壕の内外は、皆な楊柳

*一般科 助教授

原稿受付 2005年5月20日

を植う。粉牆朱戸ありて、人の往来を禁ず。城門はみな壘城にして三層、屈曲して門をひらく。ただ南薰門、新鄭門、新宋門、封丘門はみな直門両重なり。けだしこれらは四正門にかかり、みな御路をうける故なり。⁽⁷⁾

(周囲が四〇里というのは、五〇里の誤写であろう。)これにより、広い堀(一丈は約三・〇三尺)に囲まれ堅固な城門を持つ要塞としての開封の外観が浮かび上がってくる。この記述は、孟元老が南宋時代に著したもので、徽宗時代の姿であると考えられる。

『宋史』八五、地理志、京城によると

新城は周廻五十里百六十五步。大中祥符九年増築し、元豐元年重修す。政和六年、有司に詔し、國の南を度りて京城を展築し、官司軍營を移置す。もと城周四十八里二百三十三步、周顯徳三年築く。⁽⁸⁾

とある。すなわち、元々は、後周の顯徳三年(九五六)、世宗の命によって建設され、四八里二三三歩であったが、

- 1、真宗時代、大中祥符九年(一〇一六)の「増築」
 - 2、神宗時代、元豐元年(一〇七六)の「重修」
 - 3、徽宗時代、政和六年(一一一六)の「展築」
- 以上の工事を経て、周廻五〇里一六五歩ということになったといふ。この記事には若干の問題が含まれている。本節では、その問題を中心として外城の歩みを検討してみたい。

まず、後周の世宗の命によって行われた外城建設について一瞥する。

後周時代は、開封の首都機能が充実した時代であった。太祖郭威の時代に、従来洛陽で行われていた郊祀が、開封で行われることになり、太廟や社稷そして郊祀壇が、開封に造営されたのである⁽⁹⁾。その配置は『周礼』の考工記が典拠とされた⁽¹⁰⁾。廣順三年(九五三)、郊祀は太祖の手で実施される。これは、聖の首都機能と俗の首都機能が、開封に集結された瞬間なのである。

つづく世宗は、汴河の改修や、開封周辺の運河網の整備を進め、整備拡大されつつあった禁軍の軍糧

確保に注意を払った。

やがて軍人たちの軍營が、宣武軍時代に建設された城郭(周廻二〇里一五五歩、内城)に容れ切れなくなり、首都空間の拡大が必要になった。世宗は顯徳二年四月、「京城四面に於いて別に羅城を築け。」との詔を出し⁽¹¹⁾、翌年正月に、京畿・滑・鄭・曹の人民を動員した。総監督は韓通で、「通衢委巷」の「広袤之間」を決めたのが王朴であった⁽¹²⁾。この世宗時代に新築された羅城と都市計画が、北宋開封に受け継がれた。

先引の『宋史』地理志によると、大中祥符九年および熙寧八年の二度の修理を経た事になっているが、『宋会要』や『長編』によると、外城の修理に関係すると思われる記事は、その他の時期にも懸けられている。

①太祖 乾徳六年(九六八)「正月十日、發近甸丁夫、增治京城。」⁽¹³⁾

②太祖 開寶九年(九七六)「正月甲午、發近甸丁夫、增修京城。」⁽¹⁴⁾

③真宗 大中祥符元年(一〇〇八)「正月十四日、勾当八作司謝徳權言、京城女牆圮欠水道壅塞、望籍兵完葺、修東京外城、計六十三万五千六十二工、従之。」⁽¹⁵⁾

④真宗 大中祥符九年(一〇一六)「七月五日、增築京新城、天禧三年(一〇一九)三月、工畢。」⁽¹⁶⁾

⑤仁宗 天聖元年(一〇二三)「正月、發卒增築京城、七月…貼築新旧城墙。」⁽¹⁷⁾

⑥仁宗 嘉祐四年(一〇五九)「修築新旧城。」⁽¹⁸⁾

⑦英宗 治平元年(一〇六四)「貼築在京新旧城墙。」⁽¹⁹⁾

⑧神宗 熙寧始、「設官繕完、費工以数十万計。」⁽²⁰⁾

⑨熙寧八年(一〇七五)八月工事開始→元豐一年(一〇月 工事終了。)→城門・城壕工事開始→元祐元年(一〇八六年)中断⁽²¹⁾⁽²²⁾。

⑩哲宗 元祐四年、城門・城壕工事再開、紹聖元年(一〇九四年)完工。

⑪徽宗 政和六年(一一一六)「広京城」⁽²³⁾

このように、外城はそれぞれの皇帝によって修築が行われているのである。しかしながら、先の『宋史』地理志によると、真宗大中祥符九年と神宗熙寧

八年から始まる工事の記事しか記録されていない。この両工事が他の工事と次元を異にしていたように見えるが、果たしてそうだったのだろうか。

④の真宗大中祥符九年に始まる工事の記事は『宋会要』方域のものである。『宋会要』では、天禧三年に完工しており工期三年の大工事だったようである。しかし、『長編』では、開始直後に中止されている(『長編』八七、大中祥符九年七月戊午「詔停京城工役。」)。この月、祥符県で蝗害が発生したことが報告されている。祥符県とは、開封城の東半分を管理する県である。大規模な動員を必要とする城壁工事は中止せざるを得ないだろう。また、『宋会要』では、天禧三年に終わったという。しかし、『長編』では(工事再開がいつであるかは不明であるが)竣工は天禧二年である⁽²⁴⁾。『会要』と『長編』では繫年が異なる。

京畿で蝗害が発生し、様々な救済事業が行われている中で、『宋会要』のような長期にわたる外城改修工事が行われたとは信じがたい。『宋会要』の「天禧三年」は、「二年」を誤写したものだろう。

慶曆二年(一〇四二)八月、范仲淹は、「乞修京城箚子」を陝西路の前線から上奏している。その中に「京師、備え無し」「金城湯池の傍るべき無し」と、東京の防衛状況を述べる。そして、「臣、請うらくは、陛下降かに東京を修し、城を高く池を深くせよ。軍民百万、以て九重の備と為るに足らん。」とある。すなわち、外城を「高城深池」の要塞にすべきだと主張した。(提案は裁可されなかったようである)⁽²⁵⁾。とすると、これから二〇数年前の大中祥符末年の工事が画期的な大工事である可能性は低い。

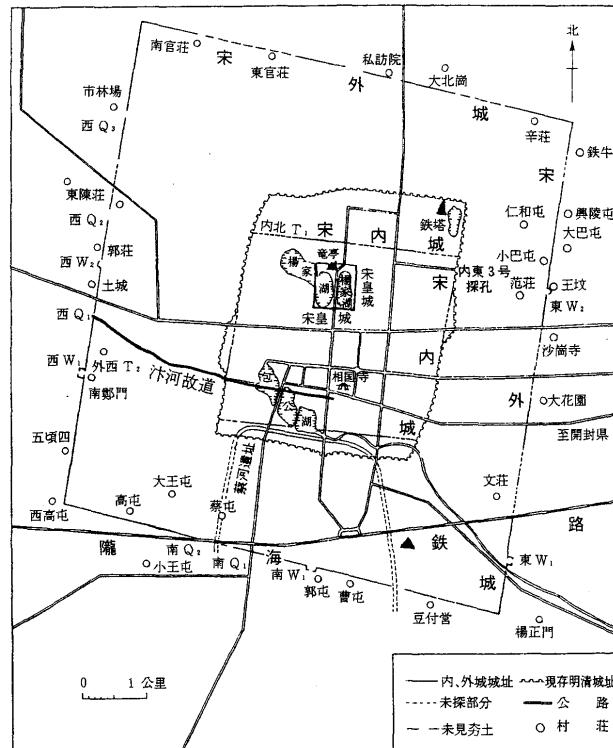
知制誥李清臣が撰んだ「重修都城記」⁽²⁶⁾(元豊二年)は、神宗時代の外城修築に対する公式の記録である⁽²⁷⁾。記によると、

(ネズミ) (ヘビ)

風雨のこわすところ、鼴虺のうがつところ
あり。行人その顛いただきをこえ、流潦そのしたに穴す。しかれども累世これを重んじ、敢てこれに及ばず。⁽²⁸⁾

とあり、この外城修城以前は世宗のプランを尊重し抜本的な工事は行われていなかったという。公式発表であるが故の誇張もあるかもしれないが、これ以前は、范仲淹いう「高城深池」への改築は行われて

いなかつたのである。では、熙寧元豊の修城は、いかなるものであったのか、節を改め検討する。



北宋東京外城平面実測図

2. 神宗・哲宗時代の京城工事

周密は、

汴の外城、周世宗の時築くところなり。神宗また拓展す。その高さ天にまじわり、堅壯にして雄偉なり。南闕の外に太祖の講武池あり。周美成の汴都賦は形容を尽くせり。⁽²⁹⁾

と述べている。また宋敏求によると、

周世宗顯徳二年四月、詔して、京城四面に、別に羅城を築かしむ。三年正月、京畿滑鄭曹の民を發し、薛可言等に命じてこれを督せしむ。なお韓通に命じてその事を總べしむ。王朴経度す。凡そ通衢委巷の広袤之間は、皆な朴その制をさだむ。年をこえて成る。神宗熙寧中、始めて四面に敵樓をつくり、甕城をつくり、濠塹を濬治するに及ぶ。⁽³⁰⁾

とある。つまり、熙寧八年(一〇七五)にはじまり元豊元年(一〇七九)に竣工した工事を経て、新城は面目を一新したという。

周囲の長さは、従来の四八里から五〇里一六五步

となつた⁽³¹⁾。馬面や甕城を多数設置したことによつて周囲が広がつたものと思われる。城壁の高さは四丈（約一二メートル）で、その上に、七尺（約二メートル）あまりの「埠堈」^{ひめがき}が加えられた。基底部の幅は五丈九尺（約一七、七メートル）である⁽³²⁾。近年おこなわれた開封宋城考古隊の考古調査により、外城の位置がほぼ判明した（前頁の「北宋東京外城平面実測図」⁽³³⁾を参照）。調査結果によると外城の総延長は、二九一二〇メートルであり、宋太府尺によると五十里余りとなる。

この工事の監督は宦官の宋用臣である⁽³⁴⁾。城壁工事専用の広固四指揮、保忠六指揮が編成され工事をおこなつた。定額を用いて算出すると五千名となる。城壁工事につきもの人丁の徵發は行われなかつた⁽³⁵⁾。

城壁の重修は、元豐元年（一〇七八）一〇月に竣工したが、この年一一月に、城門の改築工事を目的として度牒千道が販売され資金調達が試みられている⁽³⁶⁾。さらに元豐七年には度牒千五百道が発売され、「木を買いて京城四御門・諸甕城門を修置し、団敵⁽³⁷⁾・馬面を帮築し、並びに兵官吏に食錢を給す⁽³⁸⁾」という措置がとられている。すなわち、四方の正門以外は甕城とする計画だったことが明らかになる。

城壕の整備も進められている。これ以前にも護竜河（京師の城壕）があつたようだ⁽³⁹⁾が、その規模は不明である。たとえば熙寧八年に提轄修完京城の宋用臣は「護竜等の河、城に逼りて修築すべからず。乞う、地の高下をはかりて、河道を開展せんことを」と上言して採用されている⁽⁴⁰⁾。また元豐五年（一〇八二）十二月、「四壁城壕、開闊五十歩、下収四十歩、深一丈五尺。」という詔勅が発せられている⁽⁴¹⁾。元豐七年（一〇八四）二月に丁夫五万を徵發して城壕工事に当たらせることになった⁽⁴²⁾。しかし、元豐八年三月：神宗が崩御した月、丁夫は解散された⁽⁴³⁾。そして元祐元年（一〇八六）一月に、「京城四壁の城壕、ただ広固人兵を以つて、漸次開修せよ。更に夫を差わざれ。^{つか}」⁽⁴⁴⁾という工部の提案が採用されている。これは、事実上、工事の中止だった。

哲宗時代、この工事は再開される。元祐四年（一

〇八九）の范祖禹の上奏によると、

臣伏して聞くならく、京城の壕を開修するに、日ごとに三四千人を役す。夫力を和雇し調發は民に及ばずといえども、その錢は戸部に属さず。然るに財の民に出るは一じなり。あに計較・愛惜せずして枉費^{おなせつやく}してこれを用いるべきや。臣聞くならく、開壕すること深さ一丈五尺、闊さ二百五十一歩⁽⁴⁵⁾なりと、汴河より広きこと三倍ならん。古より未だこの城池あるを聞かざるなり。…神宗の時、宋用臣提挙して京城を修す。大いに土功を興こし、版築當を過ぐ。小人の情、ただ広く民力を用い多く国財を費し、上なればすなわち爵賞を徴幸し、次なればすなわち官物を隠盜せんと欲す。故に役大ならざるあらず、費廣からざるあらず。これ固より姦臣の利するところなり。もともと先帝の意にあらざるなり。陛下、はじめて聽政するに、修城の役夫を散遣す。百姓みな歓呼して鼓舞す。今前功を終成せんと欲せば、ただこれを葺するのみ可なり。何ぞ必ずしも広く無益をなし、以て有益を害さんか。…⁽⁴⁶⁾

とある。范祖禹の上奏に対して、『哲宗實錄』（旧録）の編者は新法の立場から次のように批判する。

先帝都城を修するの制をあらためんとす。都城、元豐にすでに定制あり。すでに城くこと七八。ここに至り姦党妄りに改制せんと欲す。⁽⁴⁷⁾ すなわち、神宗元豐時代の「定制」に従つて工事が再開されたものだった。

紹聖元年（一〇九四）正月、提挙京城所は、「訖工」を上奏した。五月、翰林学士蔡卞が、公式な記録を著し、石碑が元豐二年の李清臣の記と並べて南薰門上に置かれたと言う⁽⁴⁸⁾。『東京夢華録』一の記述によると城門は、正門が方城で偏門が甕城である。発掘調査によると、西の正門である新鄭門は、東西一二〇メートル、南北一六五メートルの方形の城郭によって守られていた⁽⁴⁹⁾。城壕は計画では四〇～五〇歩（六一～七六メートル）の幅だったが、『夢華録』では、十余丈（一丈約三・〇三メートル）である。范祖禹らの反対にも関わらず、ほぼ計画通り工事が

実施されたことがわかる。

熙寧八年（一〇七五）から紹聖元年（一〇九四）にかけての開封外城と城壕の工事によって、「高城深池」が完成した。約二〇年間、外城周辺で土木工事が断続的に進行した。莫大な額の国費が投入され、二千五百道の度牒が発行された。丁夫が調發されたのは城壕工事の一年間だけであったが、その他の期間は、広固軍や和雇された数千人の土木作業員が作業に従事した。すでに、外城外部に市街が拡大していたから、元豐六年正月には、城壕用地の確保のため、「公私舍屋土田」を徵用するときは時価で補償し、「官営房及民墳寺舍」は京城所が責任をもって移築させることが命じられている⁽⁵⁰⁾。反対論中には「廬舍を毀棄し、生者安んずるを得ず、墳隣を掀剥し、死者息するを得ず。」⁽⁵¹⁾とある。作業の際に問題となつたのは、墓地から出土するおびただしい数の白骨であったという。死者もふくめて多くの人々を巻き込んで強行された修城工事だったのである。

3. 神宗の修城の目的

神宗時代から哲宗時代にかけて行われた一連の工事によって、開封の城郭の外観が一変し、いわゆる「高城深池」になったことは、城郭改修反対派も含めてすべての人々に共通の認識だったようだ。では、そのような工事を、なぜ神宗政権は計画したのであろうか。本節ではこの問題を明らかにするために、まず、修城賛成論と反対論の理念上の対立を確認する。つぎに、世宗の築いた城郭や北宋前半の首都防衛のあり方について、賛否両派はどう考えていたのか確認する。最後に、神宗はどのような首都機能を新しい外城に付与しようとしたのか考察する。

a. 「高城深池」に対する賛否両論

熙寧八年八月に出された修城の命令⁽⁵²⁾には、崩れかけている城郭の修理以上の計画は読みとることはできない。ただし、『長編』ではこの年の九月に懸けられている御史蔡承禧の反対論から修城推進派の論理が明らかになる。

訪聞らく、近日朝旨あり、新城を修せんと欲す。

外議喧伝し、おもえらく日ごとに万兵を役す、と、財用を靡すところ、その数少からず。臣聞くなくなく、「古は城郭溝池を以て固と為す」と、又た云う「王公險を設け、以てその國を守る、城郭を以て固と為す。すなわち道徳設くる能わざる者あり」と、これ中人の為の言にして上主の為にして言うにあらざるなり。陛下の徳を以て、何ぞただ金城湯池の固、しかして乃ち計を過ぎて以てこれを為すや。外議紛紛たるも、臣未だ喻らざるところあり。…臣度るに、陛下、興事の臣をとどめんと欲せず、且つ以てその議に俯従するのみ。兼せてこの外城、祖宗より以来、これを伝えてここに至る。日月の久くして、土脉は堅緻たり、^{ほぼ}巖また完好たり。何ぞ必しも樓櫓を高く深くして、以て辺疆に擬すや。甘棠召伯の憇、なお剪除するなかれ。祖宗の規模、尤も宜く毀撤を謹むべし。…伏して乞う、権りに且く廢罷せんことを。若し陛下、已行の命を以て、遽かに追改し難ければ、則ち乞う、小かに科例を為り、^{だんだん}積漸と増修せよ。必しも工を併め以て労費を成すなかれ⁽⁵³⁾。

まず神宗の命令が出たばかりの時点で、従来の外城を大改造して、辺境のような「高深樓櫓」あるいは「金城湯池」と形容されるような城郭にする計画だったことがわかる。また、神宗は「興事之臣」の意見を積極的に採用して命令を出したようである。しかし、この「興事之臣」が誰であるかはよく分からぬ。

注目されるのは、「城郭溝池以為固」「王公設險以守其國」という部分であろう。彼はこれを「以城郭為固」の理由として聞いたらしい。前半は、『周禮』夏官司馬・掌固によっている。後半は、『周易』坎の一節である。蔡承禧自身は、この章句は「中人」（常人）を対象にした理屈であり、神宗のような君主には適当ではないとして修城に反対している。なお、李清臣「修都城記」も『周官』（『周禮』）を引用し修城の理由としている。

王安石は『周官新義』を著すなど『周禮』を重んじ、政策決定に利用している。熙寧七年に相位を一旦去り、熙寧八年に復帰した王安石は、息子王雱を

熙寧九年に失い、失意のなかで中央政界から引退する。そのような時期であるので、この工事計画に、王安石本人が直接関わったかは疑問が残るが、その影響下にあった人物が神宗に進言したと考えることができないだろうか。

それに対して元祐時代の修城反対論者は、王安石が軽視したといわれる『春秋』を利用している。

元祐四年四月、左司諫劉安世は哲宗に修京城をやめることを乞う意見を三度上奏している⁽⁵⁴⁾。第一上奏には、

…陛下聽政の始、沛^{おおい}に徳音を發し、修城の兵夫を悉く散遣せしむ。道路歌頌し、謳びて聖沢を仰ぐ。四年ここにおいて、未だ嘗て枹鼓の警有らず。今元元の民、方めて休息に就く。四夷軌に順い外に戎事無くして、遽かに大役を興すを、衆は無名と謂う。…

とある。『春秋左氏伝』僖公五年をふまえて、国際問題が顕在化していない今、このような大工事を興す理由がないという。下文では、

京東・河北において再び廂兵を發せば、人心驚疑す。慮らざるべからず。况や修城と開壕の工、八百万計にちかし。その費用固より已に貲らず。…⁽⁵⁵⁾

とのべ、人心が動搖し、様々な流言が発生したということを自身の伝聞から説明している。また、費用は莫大で財政悪化を招くことを批判する。さらには、新法派の政策である茶専売が復活する噂についても言及している⁽⁵⁶⁾。

第三の上奏では、

特に帝王の都を以って、しかして城高く池深きこと、辺郡に過ぐ。雉堞樓櫓の迹、隱然として相い望む。若し京師において、しかして受敵の具と為らば、それ天下をいかんせん。議する者、国家のために久安の策を画する能わず。しかして區區として城隍を増峻し、これに恃み以て固と為さんと欲す。また已に過り。⁽⁵⁷⁾

とのべ、首都の城郭設備を「高城深池」とする計画そのものを非難している。

ほぼ同じ時期に書かれた范祖禹の反対論は⁽⁵⁸⁾、よ

り具体的に、甕城や鉄製の門扉を「祖宗」のとき無かったものであり、さらに「辺城之制」であると批判する。

…修城浚池より以来、議する者、皆な以って「戎なくして城く⁽⁵⁹⁾」「寇なくして公宮に溝る⁽⁶⁰⁾」と為す。此の言、畏えざるべからず。⁽⁶¹⁾…

反対者が引用する『左伝』に見られる亡国の要因となった城郭工事を考えるべきだと主張する。さらに

新城は周世宗の築く所なり。太祖これに因る。ここに建都して百三十年、山川の險無し。恃む所の者は修徳に在り、用人に在り、民心を得るに在り。この三者は累聖の以って後嗣子孫に遺す所なり。⁽⁶²⁾

とある。すなわち、一三〇年間、山川の防御が無くとも、修徳、用人や民心を得ることに勉め無事であった、という。「修徳」すれば城郭を固める必要がないという論理は、やはり『春秋左氏伝』僖公五年春の条に見えるものである⁽⁶³⁾。「祖宗」以来、「徳」によって山川城郭が堅固でないことがカバーされてきたことが強調され、修城に対する対案ともなっている。さらに、『春秋左氏伝』昭公二三年に載せられている楚の令尹囊瓦が、郢の城郭を改修したことに対する沈尹戌の反対論をあげ、城池改修を急ぐのは、（亡国を招いた）囊瓦と同じ行為である、と批判する。さらに唐の張仁愿が辺境で築城する際、城郭にたよる兵士の気持ちを戒めるため甕城を設けなかつた故事を引く⁽⁶⁴⁾。最後に、すでに完成している北側の城壁の甕城まで作り直すのは、「重労」であるので、まだ完工していない、東・西・南の「偏門」を「方城」にし、城壕の規模を三分の二くらいにすれば、「王城之体」を正すことができるだろうと結ぶ。

ここで、確認できることは、新法派が『周礼』に基づいて外城建設を推進する言説を残し、旧法派は『春秋』に依って反対論を述べているという図式である。すなわち外城修築を巡る論争は、新旧の政争であり、修築工事は新法政策の一環といえるようである。

b. 「祖宗」の京師制度とは？

先にも引用したが、熙寧末年、蔡承禧は、

兼此外城、自祖宗以来伝之至此。日月之久、土脉堅緻、麤亦完好、何必高深樓櫓以擬邊疆。甘棠召伯之憇、尚勿剪除。祖宗規模、尤宜謹於毀撤。⁽⁶⁵⁾

と述べている。このように、新法派が推進する外城工事に対して、反対派は「祖宗」の制をみだりに変えるべきではない応じる。これは、新法に反対する意見の中でしばしば見られる論理である。では「祖宗」の京師制度は、具体的にはどのようなものとして認識されていたのであろうか。

太宗は、太祖が山川の險をもとめて洛陽遷都を断行しようとしたときに、「在徳不在險」と（『春秋公羊伝』⁽⁶⁶⁾『史記』呉起伝の句）を用いて反対している⁽⁶⁷⁾。太宗は即位後、首都開封に軍事力を集中し、汴河の漕運によって養った。太祖時代から較べると在京禁軍数は倍増した。中央の軍事的存在感によって、中央集権国家の体制を確立したのである。唐末五代以来の藩鎮体制は、彼の時代に換骨奪胎された。太宗の「在徳不在險」は理念上の主張であり、文字通り受け取ることはできない。

神宗の即位初年（一〇六七年）、張方平は次のように「京師」について論じている。

今、京師は砥平衡会の地たり。連營設衛し以て山河の險に當つ。則ち國は兵に依りて立つ。兵は食貨を待えて後ち聚めるべし。これ今の天下の大勢なり。⁽⁶⁸⁾

開封は、平野の中央にある交通の要衝であり、北宋は禁軍を増強し要害の代わりとしている、「国」（この場合は首都の意。）は軍隊に頼ることによって成り立っている、という。張方平は、二〇数年前にも次のような上奏をしている。

京師は本と古の陳留郡にして、天下四衝八達之地なり。…抑も都城四向に險阻の形・藩籬の固無きに由り、戎狄逼近し方鎮強兵を外に握り、禁衛の虛弱に乗せんとす。末本、倒置するなり。國朝、太祖皇帝、深く安危の計を慮り、始めて諸節度の權を削り、兵を内に屯して、營を畿甸に連ぬ。また西京宮内を修完し、蓋し建都の意

有り。然れども汴渠漕輶の便を利として、因循して重遷る。先帝、北戎と通好し、西戎を即叙する。その時以て戍を減らし兵を消じて、生民を富厚に致すも可なり。太平たること三十年、軍士をして坐して倉庫を費し以て天下を困しめしむは、深思遠謀せざるにあらざるなり。祖宗本意を知らば、兵を重きをもて國の勢と為すを、去るべからざるなり⁽⁶⁹⁾。

「兵」を増強することで、「國」の「勢」を保つ、これが「祖宗本意」の本意であるという。前提是周囲が平坦で、かつ城壁が堅固でないことである（由都城四向無險阻之形藩籬之固）。北宋末年、晁説之は、「祖宗以兵為險、而城不必高、池不必濬也。⁽⁷⁰⁾」と述べている。この上奏は、金による攻撃を受け開封が陥落した理由が、「祖宗の制」の喪失に求める文脈の中で語られている。

王安石は、富国強兵を目指す新法改革の一環として、兵制にもメスを入れている。特にこれまで祖宗の制として墨守されていた軍事力の首都集中をやめ、辺境の要地に常駐する就糧禁軍を増やし、在京禁軍を減らした。そのためそれまで首都にあった禁軍軍營の多くが、廃墟となつた⁽⁷¹⁾。すなわち、神宗即位以降の新法改革によって、張方平や晁説之が認識しているような「以兵為險」という首都防衛体制は失われていたことは間違いない。それに対し、王安石は保甲法を行い、首都防衛体制を再構築しようとしたのは周知の通りである。このような首都防衛体制の変化と、外城を「高城深池」とすることには、因果関係はあるのであろうか。

c. 神宗が修城を命じた目的

神宗は、熙寧八年八月、「上批」という命令形式で、修城を発令しているが、その命令には、修城の明確な理由が書かれていない。そのため、神宗の意図したことを確認するには、修城事業を口を極めて賛美する李清臣の「新修都城記」の文学的表現から読みとつてゆかなければならない。

…重城の内、坊を画すること一百三十二。その外なれば則ち營を連ね屯を列し、虎士を畜養して、千里の内に布す。かくのごときも、而して

郭郭は苟簡にして靡弛・頽欠し、以って觀遠するところにあらざるなり。始め周世宗その狭隘を患え、命じて広げてこれを新たにせしむ。…

ここに逮るまで一百二十有五年なり。風雨の圮ひさつ所、ねずみへび鼈かめ廻の穿つ所あり。行人そのいただき顛たんを躊ちうえ、流潦その下を穴つ。しかし累世これを重じ、敢てこれに及ばず。聖主心に意匠を識り、トさず謀らず、無為に嘗む。…⁽⁷²⁾

二重城郭の内に一三二個の坊があつて市民生活が営まれ、城郭の外に禁軍軍營が列置され、「虎士」が養われ、「千里之内」に配備されている、そのような在京禁軍の指摘の後に、世宗の築いた城郭が崩れかけていた、これまでの各皇帝は従来の城郭を重んじ改修に及ばなかつたという。この文章では禁軍の問題は、これ以上に語られておらず、首都の防衛体制の変化と、城郭改修についての直接的な関係は明確にはならないし、その点を修城目的に上げている論者は皆無なのである。

李清臣は、この新城郭の別の効用を指摘しているので紹介しよう。

堅たること壇埴のごとく、直なること引縄のごとし。四方の來りて朝貢する者、佇立して嘆え観て、以って天造地設と為す。天下に於いては根本無窮の頼と為らん。⁽⁷³⁾

朝貢のため訪問する外国使節は、整然とした堅固な城郭を觀望して北宋の国力を視認し褒めたたえるだろう、宋人にとってはまことに頼もしい首都の外観となつた、と評価している。すなわち新しい外城は、国家権威をアピールする首都機能が期待されたのである。下文には、従来の城壁（世宗以来の外城）は「而郭郭苟簡、靡弛・頽缺、非所以觀遠也。」であったとあり、新しい外城の壯麗堅固が強調されている。元祐時代の范祖禹の反対論には、

臣、窃かに以らく、京城もて甕城と為すは、尤も失体たり。議する者、必ず以って四夷を威服すべし、と謂う。今、外国をして天子甕城に居すと伝聞せしむれば、以って示威するに足らず、乃ち侮おこを啓す所以たらん、これ公卿大夫の辱なり。⁽⁷⁴⁾

と記されており、甕城工事についても、推進派は外国への国威のアピールを効用として主張していたことがわかる。

首都には古今東西、国威を象徴するような記念碑的建造物が建設されたり、計画的な都市空間が作られたりする。しかし、前期の北宋政権はあまりそのような事業に熱心ではない。真宗時代に書かれた楊侃「皇畿賦」⁽⁷⁵⁾には、

漢、宮室の壯麗を以って四夷を威し、宋は畿甸風化を以って万国を正す。彼れ侈を尚びて奢に務め、此れ道を譯いて德を詠す。⁽⁷⁶⁾

とあり、漢が宮室の壮麗さによって、外国に権威を見せつけていたが、宋は教化や道徳によって外国を信服させたという認識である。ここでは漢とはわが宋は違うのだという意識が濃厚である。

実際、漢や唐では、首都建設は国威の表現として行われたといわれる。それに対して、『桯史』一には、

開宝戊辰、芸祖初めて汴京を修しその城址を大きくなるのとき、曲にして宛かも**蟠**はんの蟲の詰るがごとし。耆老相い伝えて謂う：趙中令、工を鳩め図を奏す。初め方直と取し、四面皆な門あり。坊市、その間に經緯こうのい、井井として縄列す。上覽て怒り、自ら筆を取りこれを塗る。命ずるに幅紙を以って大圈の紵曲し縦斜すを成し、旁に注して云く、これに依りて修築せよ、と。故城は即ち当時の遺迹なり。時人は咸な測らずして、多くその觀美に宜しからざるを病む。⁽⁷⁷⁾

とあるように、太祖は城郭や街路の整然としたプランを否定した上で、自ら非整然とした設計図を示しそれによって建設されたという。実際は後周時代に修築されたので、南宋人によって記録されたこの伝説は歴史的には正しくないのであるが、北宋前半期の外城郭が、「觀美」でなかつたという言説がここでも繰り返されている点は参考になろう。

北宋前半期、権威を象徴していたのは、禁軍軍營の連なる都市景観であったという言説も存在する。次に紹介しておこう。元祐四年の王存の上奏である。

…京師の地、四達にして平、重山峻嶺の陰、金城湯池の固あるに非ず。四方を維御し、夷狄を威制し、根本の固たる所以の者は、宿衆營衛の

嚴を以ってなり。…⁽⁷⁸⁾

計画的に国家権威の象徴とされたという指摘ではなく、「新城裏外連營相望」という都市景観が、禁軍制度上形成され、結果的に権威を象徴する効果があったという見解である。この文章は次のように続く。

そののち論者、兵は冗にして費広く供餉給らざるを以て、乃ち營を併せ裁決せんと議す。そののち中外の禁軍は五十八万を以て額となし、しかして京師の兵籍は益す削らる。…⁽⁷⁹⁾

先にも述べたように、財政健全化のため在京禁軍が削減され軍營の大半が廃墟となった。王存はその代わりとして、保甲の教育を復活することによって首都防衛体制の再編をはかるように上奏しているのである。その王存は、城壁改修については言及していない。

葉坦氏は、祖宗の制（「北宋新体制」）を改革して、漢唐創業の体制を恢復することが神宗の目標であったという⁽⁸⁰⁾。『大唐六典』に依った元豊官制改革は、それに該当する事業でああろう。われわれは、従来の外城を改修し、『周礼』（漢代に重んじられたテキスト）に基づいて「高城深池」とすることは國家の権威を象徴するためであるという言説を見てきた。すると、修城目的は、漢や唐の首都が有したような象徴的な首都機能を開封にも与えようとしたことではないだろう。推進派が従来の外城を一新する変化を強調しているのは、新法改革の隠喩と見なすことが可能であろう。「新修都城記」の末尾は次のように結ばれている。

…凡そ我が師尹・臣僕、城の志に因りて、以つて熙寧元豊の治を求む。則ち聖主の天下を為むる所以の者は、教告を待たずして卒^{まこと}たらん。⁽⁸¹⁾
すなわち、この修城事業を新法政治の象徴的な土木工事と見なしている。

おわりに

我々は開封の外城を実際には見ることはできない。宋人が見聞し文章に表現したものは現存する。我々はそれを読み現代人の意識を通して外城の姿を想像

し考察する。このような作業を精密におこなうことを通じて我々は「正確」な過去に関する知識（この場合は外城の姿）を取得するために努力する。

しかし、網膜には同じように映るが、意識の上で再生する際には、さまざまな意味づけが言語によつて行われ、文章化される。それぞれの発言者の個性が表現に反映される。本稿はその差違を研究の対象とした。このような方法によって北宋人が抱いていた外城や外城修築の意味を理解しようと試みたのである。

本稿で述べたように、修城への賛否を問わず世宗時代の城郭が、あまりしっかりしたものではないというのが時人の共通認識であった。漢や唐とは違う宋という国家は、道徳を修めることによって城壁の代わりにするという『春秋左氏伝』『春秋公羊伝』に基づく言説が主流であったようだ。一方で禁軍軍營の駐屯によって首都防衛体制が形成されているという非イデオロギー的な見解もあった。

神宗時代には『周礼』を引用して、城郭を固めることが必要という主張が見られるようになり、王安石引退と前後して、修城工事が始められた。おそらくは在京禁軍の削減という問題とも関連していたとも思われるがあまり強調されなかった。公式には首都の外貌の壮麗さによって国家権威を表現するという目的が主張された。また従来の政治とは違う新法政治の象徴という説明もされた。それゆえに、記録上は神宗以前にも度重なる工事があったにもかかわらず、後周世宗の城郭が保守されてきたという主張が新法派からは行わたるのである。われわれは熙寧以前の城郭工事について判断する術をもっていない。

「元豊官制改革」と並んで、この熙寧末年に始まる城郭工事は、北宋の根本的な改革を目指す神宗の意志というものが反映した政治行動の一環だったようと思える。さらに熙寧と元豊の政治の質の差というものを外城の問題を関連づけながら検討しなければならないが、与えられた紙数は尽きたようである。

（注）

- 田凱「北宋開封皇宮考弁」（『中原文物』一九九〇年第四期）

- (2)『宋会要』方域一／一. 孫新民「略論北宋東京外城的興廢」(『華夏考古』一九九四年第一期)
- (3)唐の建中二年三月に築かれた。(『旧唐書』一二, 德宗紀建中二年三月庚申と『侯鯖錄』三を参照)
- (4)『宋会要』方域一／二〇. 比年以来, 内城頽欠弗備. 行人蹤其顛, 流潦穿其下, 屢閱歲時, 未聞有修治之.
- (5)開封市文物工作隊編『開封考古発現与研究』(中州古籍出版社, 一九九八)劉春迎『北宋東京城研究』(科学出版社, 二〇〇四)
- (6)『宋代東京研究』(河南大学出版社, 一九九二)
- (7)東都外城, 方円四十余里. 城壕曰護龍河, 間十丈. 壕之内外, 皆植楊柳, 粉牆朱戶, 禁人往来. 城門皆甕城三層, 屈曲開門, 唯南薰門, 新鄭門, 新宋門, 封丘門皆直門兩重, 蓋此係四正門, 皆留御路故也.
- (8)新城周廻五十里百六十五步. 大中祥符九年增築, 元豐元年重修, 政和六年, 詔有司度國之南展築京城, 移置官司軍營. 旧城周四十八里二百三十三步, 周顯德三年築.
- (9)拙稿「五代宋初の洛陽と国都問題」『東方学』九六輯, 一九九八.
- (10)『旧五代史』一四二, 礼志には, 「(周廣順)三年九月, 將有事於南郊, 議於東京別建太廟. 時太常礼院言, 准洛京廟室一十五間, 分為四室, 東西有夾室, 四神門, 每方屋一間, 各三門, 轉二十四, 別有齋宮神廚屋宇. 准禮, 左宗廟, 右社稷, 在国城内, 請下所司修奉. 從之.」とある. 宗廟, 社稷が, 『周禮』考工記に従って布置されたことが判明する.
- (11)『旧五代史』一一五, 世宗本紀 顯德二年四月乙卯.
- (12)『旧五代史』一二八, 王朴伝.
- (13)『宋会要』方域一／一一. 『長編』九, 開宝元年正月甲午に同様記事.
- (14)『宋会要』方域一／一一.
- (15)『宋会要』方域一／一一.
- (16)『宋会要』方域一／一二. 『長編』八七, 大中祥符九年七月丁未を参照.
- (17)『宋会要』方域一／一三. 『長編』一〇〇, 天聖元年二月庚子を参照.
- (18)『長編』一八九, 嘉祐四年六月戊寅. 『宋会要』方域一／一四では正月十一日に賜っている.
- (19)『宋会要』方域一／一四.
- (20)『宋会要』方域一／一五.
- (21)『孫公談圃』上.
- (22)『長編』三五三, 元豐八年三月辛丑「詔, 開修京城壕人夫及製造軍器兵匠滿三千者各遣歸所屬州.」『長編』三六四, 元祐元年正月辛丑「工部言, 京城四壁城壕, 止以廣固人兵漸次開修, 更不差夫. 從之.」
- (23)『九朝備要』二八, 政和六年六月: 皇子達の邸宅用地を確保するため, 南に城郭を拡張したという.
- (24)『長編』九一, 天禧二年三月辛丑.
- (25)『長編』一三六, 慶曆二年五月丁巳.
- (26)『國朝二百家名賢文粹』一四六.
- (27)『宋会要』方域一／一六, 元豐元年十月六日.
- (28)風雨所圮, 騷虺所穿, 行人蹤其顛, 流潦穴其下. 而累世重之, 罔敢及此.
- (29)『癸辛雜識』別集卷上. 汴之外城, 周世宗時所築. 神宗又展拓. 其高際天堅壯雄偉. 南闕外有太祖講武池. 周美成汴都賦形容尽矣.
- (30)『汴京遺蹟志』一巻に引用されている宋敏求『東京記』. 周世宗顯德二年四月, 詔京城四面, 別築羅城. 三年正月發京畿滑鄭曹之民, 命薛可言等督之. 仍命韓通總其事, 王朴經度. 凡通衢委巷廣袤之間皆朴定其制. 踏年而成. 神宗熙寧中, 始四面為敵樓, 作甕城, 及濬治濠塹.
- (31)李清臣の記による.
- 先引『宋史』地理誌には, 徽宗政和年間, 南方に「展築」した後の数値として, 五〇里一六五歩があがっている. しかし元豐元年にすでにこの数字があがっているので, 政和年間の外周はさらに大きかったと思われる. しかし, 考古調査によると, 五〇里あまりという数値が出されており, 徽宗時代の工事についてさらに考察が必要である.
- (32)『宋会要』方域一／一六. なお, 城壁の外側には十五歩, 内側には十歩の空間が設けられていたという.
- (33)本図は、拙訳、丘剛著「開封宋城考古述略」(『史滴』二三、二〇〇一。原題同じ『史學月刊』一九九九第六期所収)に附録したもの転載した。

- (34) 『長編』二九三，元豐元年十月丁卯。
- (35) 『長編』二六八，熙寧八年九月丙寅。
- (36) 『宋会要』方域一／一六，元豐元年一一月一四日。
- (37) 『武經總要』前集卷一二には、「敵團，城角也。」とある。
- (38) 買木修置京城四御門・諸甕城門，帮築團敵・馬面，並給兵官吏食錢。（『長編』三四六，元豐七年六月壬辰。）
- (39) 『長編』一〇四，天聖四年七月丙午。
- (40) 『長編』二六七，熙寧八年八月丁巳。護竜等河逼城不可修築，乞度地高下，開展河道。
- (41) 『宋会要』方域一／一七。
- (42) 『宋会要』方域一／一八。
- (43) 『長編』三五三，元豐八年三月辛丑。
- (44) 『長編』三六四，元祐元年正月辛丑。京城四壁城壕，止以廣固人兵，漸次開修，更不差夫。
- (45) 先引の元豐五年の詔勅によると、計画では五〇歩である。汴河の三倍ということであれば一五〇歩程度となろう。二五一歩という数値は大きすぎるようと思える。
- (46) 『范太史集』一五，上哲宗論城壕。（『長編』四二八，元祐四年五月丁酉の条にも引かれる。）臣伏聞，開修京城壕日役三四千人。雖和雇夫力調發不及民，其錢不屬戶部，然財出於民一也。豈可不計較愛惜而枉費用之。臣聞，開壕深一丈五尺，闊二百五十步⁽⁷⁾，廣於汴河三倍，自古未聞有此城池也。…神宗時，宋用臣提舉修京城，大興土功，版築過當。小人之情，唯欲廣用民力多費國財，上則徼幸爵賞，次則隱盜官物，故役無有不大，費無有不廣，此固姦臣之所利。本非先帝意也。陛下始初聽政，散遣修城役夫。百姓皆歡呼鼓舞。今欲終成前功，但葺之而已可也。何必廣作無益，以害有益乎。…
- (47) 『長編』四二八，元祐四年五月丁酉注。…改先帝修都城之制也。都城，元豐已有定制。已城者七八，至是姦党妄欲改制。
- (48) 『宋会要』方域一／一九。
- (49) 丘剛氏前掲「開封宋城考古述略」
- (50) 『宋会要』方域一／一七
- (51) 『長編』四三〇，元祐四年七月乙亥。毀棄廬舍，生者不得安，掀剔墳墓，死者不得息。
- (52) 『長編』二六七，熙寧八年八月庚戌。
- (53) 『長編』二六八，熙寧八年九月丙寅。…訪聞，近日朝旨欲修新城。外議喧伝，以為日役万兵，財用所糜，其数不少。臣聞，古者城郭溝池以為固。又云，「王公設險，以守其国，以城郭為固。則道德有不能設者矣」。此為中人之言而非為上主而言也。以陛下之德，何啻金城湯池之固，而乃過計以為此。外議紛紛。臣所未喻。…臣度陛下不欲沮興事之臣，且以俯從其議爾。兼此外城，自祖宗以來伝之至此。日月之久，土脉堅緻，麤亦完好，何必高深樓櫓以擬邊疆。甘棠召伯之憇，尚勿剪除，祖宗規模，尤宜謹於毀撤。…伏乞權且廢罷。若陛下以已行之命，遽難追改，則乞小為科例，積漸增修，不必併工以成勞費。
- (54) 『元城先生尽言集』六「奏乞罷修城壕」。陛下聽政之始，沛發德音，修城兵夫悉令散遣。道路歌頌，謹仰聖澤。四年于此，未嘗有枹鼓之警，今元元之民，方就休息。四夷順軌，外無戎事而遽興大役，衆謂無名。
- (55) 於京東・河北再發庸兵，人心驚疑，不可不慮。况修城与開壕之工，幾八百万計，其費用固已不貲。…
- (56) 兼臣訪聞日近朝市之間，往往竊議，以為朝廷將復治茶磨以收其利。雖廟堂之論不能知其有無，而庶人之言何因而起。臣恐傳之四方，皆謂，陛下前此所罷之事，漸欲復講。搖動人心，所害不細。
- (57) 特以帝王之都，而高城深池，過於辺郡。雉堞樓櫓之迹，隱然相望。若於京師，而為受敵之具，其如天下何。議者不能為國家畫久安之策，而區區增峻城隍，欲恃之以為固，亦已過矣。
- (58) 『范太史集』一五。
- (59) 『春秋左氏伝』僖公五年春に「士焉稽首而對曰，臣聞之，『無喪而惑，憂必讎焉。無戎而城，讎必保焉。』」とある。
- (60) 『春秋左氏伝』僖公一九年秋には「梁亡。不書其主。自取之也。初梁伯好土功，亟城而弗處。民罷而弗堪。則曰『某寇將至。乃溝公宮。』」曰『秦將襲我。』民懼而潰。秦遂取梁。」とある。
- (61) 自修城浚池以來，議者皆以為，無戎而城，無寇而溝公宮。此言不可不畏。

(62) 新城，周世宗所築。太祖因之。建都於此百三十年。無山川之險。所恃者在修德，在用人，在得民心。此三者累聖所以遺後嗣子孫也。

(63) 『春秋左氏伝』僖公五年春の条には「君其脩德，而固宗子。何城如之。」とある。

(64) 『新唐書』一一一、張仁愿傳。

(65) 『長編』二六八、熙寧八年九月丙寅。

(66) 『春秋公羊伝』僖公元年六月「遷之者何非其意也。謂宋人遷宿也書者譏之也。王者封諸侯，必居土中，所以教化者平貢賦者，均在德不在險。」

(67) 『長編』一七、開寶九年四月癸卯。

(68) 『長編』二〇九、治平四年閏三月丙午。…今京師抵平衡会之地，連營設衛以當山河之險。則國依兵而立，兵待食貨，而後可聚。此今天下之大勢也。…

(69) 『樂全先生文集』(北京図書館古籍珍本叢刊收)二一、論京師衛兵事。…京師本古之陳留郡，天下四衝八達之地。…抑由都城四向無險阻之形藩籬之固。逼近戎狄方鎮握強兵于外，乘禁衛之虛弱，末本倒置也。國朝太祖皇帝深慮安危之計，始削諸節度之權，屯兵于內，連營畿甸。又修完西京宮內，蓋有建都之意。然利於汴渠漕輶之便，因循重遷。先帝通好北戎，即叙西戎。爾時可以減戍消兵，致生民於富厚矣。太平三十年，使軍士坐費倉庫以困天下，非不深思遠謀也。知祖宗本意，依重兵而為國勢，不可去也。『宋朝諸臣奏議』一二二によるとこの上奏は慶曆元年に書かれたものだという。

(70) 『景迂生集』三、負薪對。

(71) 拙稿「宋都開封と禁軍軍營の変遷」(『東洋學報』第七四卷第3・4号、一九九三)

(72) …重城之内，画坊一百三十二，其外則連營列屯，畜養虎士，布於千里之内。若是而郛郭苟簡・靡弛・頽欠，非所以觀遠也。始，周世宗患其狹隘，命廣而新之。…逮此一百二十有五年矣。風雨所圮，巣廻所穿，行人躡其顛，流潦穴其下。而累世重之，罔敢及此。聖主心識意匠，不卜不謀，營於無為。…

(73) 堅若塹壘，如引繩。四方之來朝貢者，佇立嘆

觀，以為天造地設。於天下為根本無窮之賴。

(74) 『范太史集』十五，再論城濠劄子。…臣竊以京城為甕城，尤為失体。議者必謂可以威服四夷。今使外國聞天子居於甕城，不足以示威，乃所以啓侮，此公卿大夫之辱也。

(75) 『宋文鑑』二。

(76) 漢以宮室壯麗威四夷，宋以畿甸風化正万國。彼尚侈而務奢，此謗道而詠德。

(77) 開寶戊辰，芸祖初修汴京大其城址，曲而宛如蛇蟠焉。耆老相伝謂：趙中令鳩工奏圖。初取方直，四面皆有門，坊市經緯其間，井井繩列。上覽而怒，自取筆塗之。命以幅紙作大圈紵曲縱斜。旁注云，依此修築。故城即當時遺迹也。時人咸罔測，多病其不宜於觀美。…

(78) 『宋朝諸臣奏議』一二四，王存，上哲宗乞依舊教畿內保甲。…京師之地，四達而平，非有重山峻嶺之險金城湯池之固。所以維御四方威制夷狄，為根本之固者，以宿衆營衛嚴也。…

(79) 其後論者，以兵冗費広供餽不給，乃議併營裁決。其後中外禁軍以五十八萬為額，而京師兵籍益削。…

(80) 叶坦「神宗的改革理想与実践」『晋陽学刊』1991年第2期

(81) 凡我師尹臣僕，因城之志，以求熙寧元豐之治，則於聖主所以為天下者，不待教告而孚矣。

(付記1) 本稿は、平成16年度文部科学省科学研究費補助金（基盤研究c）による研究成果の一部である。

(付記2) 本稿は、中国地理学会編《歴史地理》第20輯、所収の拙稿《北宋東京外城小考—以神宗朝修城為中心—》を、日本語訳し一部改稿したものである。